

【在宅生活困難障害者等支援事業対象事象等整理表】(案)

事業所種別等 事業項目	在宅障害児者	病院入院 軽症者宿泊療養施設 等	グループホーム	障害者支援施設
要綱3(1)(2) 支援者・支援場 所の調整	○	○	○ ※1	○ ※1
要綱3(1)(2) 支援者の派遣	○	○	○ ※2	○ ※2
要綱3(4) 支援者の宿泊費 用助成	○	○	○ ※3	○ ※3
要綱3(5) 必要な物品の提 供	○	○	○	○

※1 クラスターの発生等、同一法人内等で対応が困難で、支援の応援を要する場合等

※2 クラスターの発生等、同一法人内等で対応が困難で、他法人からの支援の応援を要する場合等を対象とする。なお、支援者の報酬の助成対象は、他法人からの応援の支援者に限る。

※3 ホームや障害者施設内での宿泊で対応が困難な場合を対象とする。なお、助成対象は、ホームや障害者施設の運営法人の支援者と他法人からの応援の支援者、ともに助成対象とする。